

## はじめに

近年、自治体においては、厳しい財政や地域経済の状況等を背景に、財政破綻を回避するため、さまざまな観点より行政改革が行われている。具体的には、平成 17 年 3 月、総務省より「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（以下、新地方行革指針）が示され、これを受け、各自治体は、民間委託の推進、定員管理・給与の適正化、事務事業の再編・整理等の取り組みを住民にわかりやすく明示した「集中改革プラン」を策定・公表し、明示した数値目標等の実現に向け、各般の行政改革に取り組んでいる。

さらに、新地方行革指針策定後、「行政改革推進法」及び「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（以下、公共サービス改革法）が施行するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（以下、骨太方針）を踏まえ、平成 18 年 8 月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（以下、地方行革新指針）が策定され、各自治体にとっては、より一層の行政改革の推進がもためられている。

そこで、自治体の行政組織運営全般について、住民等の意見を反映する仕組みづくりの整備と、「計画」（Plan）→「実施」（Do）→「検証」（Check）→「見直し」（Action）の「PDCA サイクル」に基づき、不断に事務事業の正当性の検証を行うことが重要になってくる。しかしながら、自治体の実情をつぶさにみると、自治体の行財政運営において「PDCA サイクル」は有効に機能していないのではないかと疑念を抱いている。それゆえ、自治体経営と「NPM」「PDCA サイクル」の定着化について、全国の自治体における実態を正確に把握する必要があると認識するとともに、平成 19 年 6 月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による影響などを考察する必要があると痛感している。

本研究は、このような問題意識を念頭に、自治体の計画行政の展開の中で、PDCA サイクルの定着を図り、すべての政策体系において住民参加と情報公開が取り入れられているかを全国規模のアンケート調査で検証するとともに、今後の自治体経営改革について提言するものである。

本調査を実施するに際し、業務多忙の折、ご協力いただいた自治体関係者の皆様に対し、心から感謝をする次第である。

東北公益文科大学大学院（酒田市職員） 五十嵐 智春  
東北公益文科大学大学院教授 出井信夫